

12月15日（水）以降のご利用について

- | | |
|--------|--|
| 1 適用期間 | 12月15日（水）から当面（期限未定） |
| 2 定員 | <u>通常時の50%以下（継続）</u> |
| 3 夜間枠 | <u>通常時の21時まで（継続）</u> |
| 4 その他 | 下記の利用は禁止させていただきます（継続） |
| | ◆飲食（ただしお酒以外の飲み物は可） |
| | ◆楽器演奏（吹奏楽器不可）
（弦楽器、打楽器等、吹かないものは可） |
| | ◆歌唱（カラオケ、合唱等） |
| | ◆運動系（空手、少林寺、社交ダンス等）
（但し、ヨガ、踊り、太極拳等、身体的接触を伴わない、
少人数での利用は、お互いの距離確保の上可） |
| | ◆講習、教室（着物着付け、その他接触を伴うもの） |
- * 魚崎財産区会館の決定事項です**

引き続き手指消毒、マスクをよろしく願います 以上

魚崎財産区会館